

2019年4月8日 全7頁

地域の持続可能性を高める ESG 融資の課題

SDGs が借り手企業に ESG 経営を広めるキーワード

金融調査部 SDGs コンサルティング室
主任研究員 太田珠美

[要約]

- 持続的な社会を実現するため、資金の流れを ESG 金融(投融资判断に環境: Environment、社会: Social、ガバナンス: Governance の3要素を考慮すること)にシフトさせることが重要であるとの認識が高まっている。
- 特に地域金融機関においては、地域経済の持続可能性を高めるため、各地域の特性を考慮した ESG 融資の実現が求められている。地域金融機関が ESG 融資に取り組むことで、借り手側である企業が ESG に配慮した経営を行うようになり、地域経済の持続可能性が高まるとされる。
- ESG 融資を通じた地域の持続可能性の向上を実現するための課題の1つは、借り手側企業に ESG 経営の重要性を理解してもらうことである。その課題解決の一助となり得るのが、2015年に国連サミットで採択された SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)である。SDGs の17の目標は ESG 要素を包含していることから、企業が SDGs に取り組むことは、ESG を経営に取り入れることにつながる。
- 日本政府や経団連が SDGs 達成に向けて積極的に取り組む姿勢を打ち出しており、今後中小企業にもこの流れが波及していくことが予想される。地方自治体においても、SDGs に取り組む企業の登録制度を設けるなど、SDGs への理解を広げようとする動きが見られる。地域金融機関が ESG 融資に取り組むことに加え、企業自らがその重要性に気づき SDGs に取り組む (ESG を経営に取り入れる) ことが、地域の持続可能性を高めるために必要ではないか。

1. 地域金融機関が ESG 融資に取り組む意義

環境省が設置した ESG 金融懇談会は、2018 年 7 月に「ESG 金融懇談会 提言 ～ESG 金融大国を目指して～」を公表し、持続的な社会を実現するためには、資金の流れを環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) を投融資判断に考慮する ESG 金融にシフトさせることが重要であると指摘した。特に地域金融機関に対する期待として、各地域における ESG 要素を考慮した融資 (ESG 融資) の担い手となり、地域経済の持続可能性を高めることを挙げた¹。地域金融機関が ESG 融資に取り組むことで、借り手側である企業が ESG に配慮した経営 (ESG 経営) を行うようになり、地域経済の持続可能性が高まるとされる。

ESG への配慮とは、例えば気候変動への対応や生物多様性の確保といった環境への配慮、ジェンダー平等、児童労働や強制労働の禁止といった社会への配慮、コンプライアンスの順守や透明性の高い情報開示といったガバナンスへの配慮といったことが挙げられる。一般的に、ESG への配慮は短期的な企業業績に影響するものではないが、例えば企業が産業廃棄物の不法投棄を行えば、それを適切に処分するために地方公共団体に財政負担が発生する可能性がある。また、企業が従業員 (地元住民) を劣悪な労働条件で雇用すれば、健康を害して働けなくなるなど、生活に困窮する地元住民が増え、地域経済にとってマイナスに働き得る。ESG に配慮せず、地域経済にネガティブな影響を与える企業は、中長期的に考えれば自らの市場を縮小させる可能性がある。裏を返せば、企業が ESG に配慮することは、地域経済にポジティブな影響を与え、自らの市場を拡大させることにつながり得る。

地域金融機関にとっても、ESG 経営に取り組む企業に融資をする (もしくは取り組んでいない企業に取り組みを促す) ことは、自らの債権回収の可能性を高めたり、新たな融資機会の獲得につながるものと考えられる。

2. SDGs が ESG 経営拡大のきっかけになる可能性

地域金融機関が ESG 融資に取り組むにあたり、まずは融資先となる中小企業にその目的 (企業の持続性を高めること) を理解してもらうところから始めなければならないだろう。また、実際に ESG 融資を実施する段階では、ESG への取り組みが将来的に企業業績にどのような影響を与えるのかについて、情報を開示してもらう必要もある。

中小企業は大企業に比べ人材・資金が限られており、ESG 経営に取り組む余裕のある企業は限られるかもしれない。一方で、中小企業に ESG 経営を広げるきっかけの 1 つとなり得るのが、2015 年に国連サミットで採択された SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) である。SDGs は貧困や環境問題など全世界が共通して抱える様々な問題を 2030 年までに解決し、持続可能な社会を作ることを目指すものだ。17 の目標 (最終的なゴール) の下に、169

¹ 詳細については太田珠美・内野逸勢・田中大介「地域金融機関の ESG 金融はどうあるべきか」『大和総研調査季報』2018 年秋季号 (Vol. 32) (2018 年 10 月 23 日) を参照。
(URL : https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/esg/20181023_30015.html)

のターゲット（達成したい具体的な成果）が設定されている（図表1）。

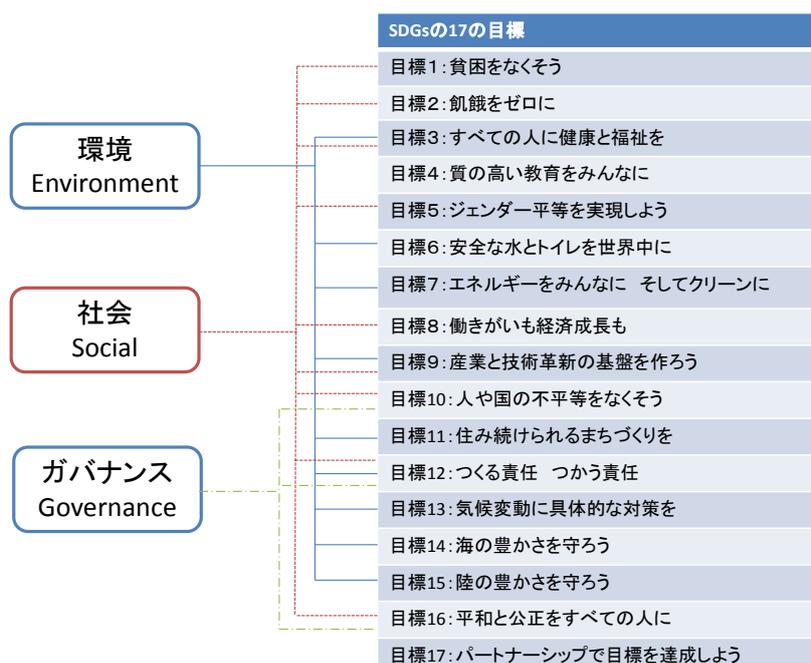
図表1 SDGsの17の目標



（出所）国際連合広報センターウェブサイト

SDGsの17の目標は気候変動への対応や生物多様性の確保、資源循環などの環境問題、ジェンダー平等や貧困の解消といった社会問題、平和と公正・パートナーシップといったガバナンスの視点を包含しており、ESG要素との親和性が高い（図表2）。中小企業が事業を通じてSDGsの目標達成に貢献しようとすることは、前述のESG経営そのものといってよいだろう。

図表2 ESG要素とSDGsの17の目標で関連する主なもの



（出所）大和総研作成

SDGs の達成に向けては、日本政府が「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を立ち上げ、実施指針やアクションプランを作成・公表し、積極的に取り組む方針を打ち出している。日本経済団体連合会（以下、経団連）も SDGs に取り組む姿勢を明確にしており、2017 年 11 月に「Society 5.0 の実現を通じた SDGs の達成」を柱として「企業行動憲章」を改定した。官民を挙げて SDGs 達成に向けた機運が高まりつつあり、今後中小企業にもこの流れが波及していくことが予想される（例えば、経団連の企業行動憲章には「サプライチェーンにも本憲章の精神に基づく行動を促す。」とある）。

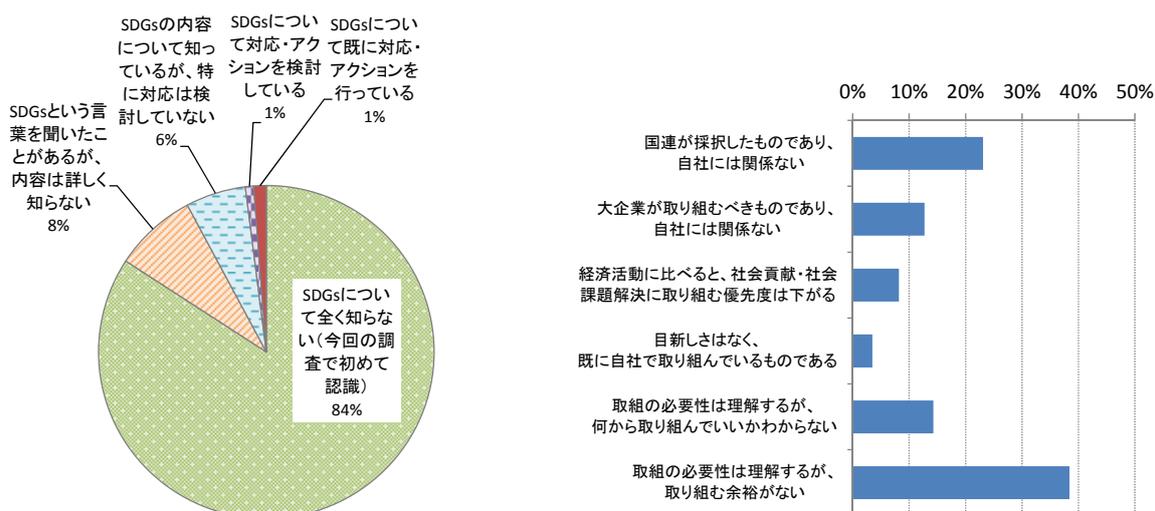
3. SDGs に取り組む中小企業を増やすには

(1) SDGs に取り組む中小企業は 2%

現時点では SDGs に取り組む中小企業はごくわずかだ。経済産業省関東経済産業局と日本立地センターが 2018 年 12 月に公表した WEB アンケート調査結果によれば、中小企業（500 社）のうち「SDGs について対応・アクションを検討している」および「SDGs について既に対応・アクションを行っている」と回答したのは 10 社（全体の 2%）にとどまった（図表 3 左図）。

残りの 490 社による SDGs の印象は、「取組の必要性は理解するが、取り組む余裕がない」が 38.4%、「取組の必要性は理解するが、何から取り組んでいいかわからない」が 14.3%と、取り組むの必要性に理解を示す回答が全体の半数を超える一方で、「国連が採択したものであり、自社には関係がない」が 23.1%、「大企業が取り組むべきものであり、自社には関係がない」が 12.7%と、3割を超える企業が自社とは無縁のものと考えているようだ（図表 3 右図）。

図表 3 SDGs の認知度・対応状況（左図）、SDGs の印象（右図）



(注)「SDGs の印象」(右図)は、左図の「SDGs について対応・アクションを検討している」もしくは「SDGs について既に対応・アクションを行っている」と回答した企業以外に対して行った調査である。また、同項目は報告書において単一回答・複数回答の両方の結果が公表されているが、図表は単一回答の結果である。

(出所) 経済産業省関東経済産業局・一般財団法人日本立地センター「中小企業の SDGs 認知度・実態等調査結果 (WEB アンケート調査)」(2018 年 12 月) より大和総研作成

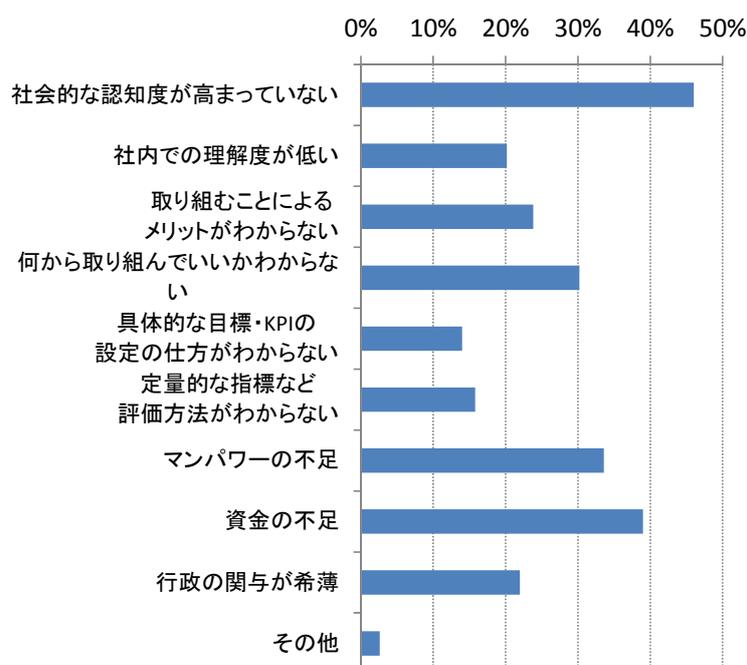
(2) SDGs に対する理解不足とリソース不足

SDGs は自社と関係ないと思う中小企業が多いのは、SDGs に対する理解が十分ではないためだろう。SDGs は幅広い社会的課題を網羅しており、全く関係がないという企業は存在しないと考えられる。少なくとも、目標 5 の「ジェンダー平等を実現しよう」や目標 8 の「働きがいも経済成長も」は全ての企業に関係し得る目標である。それ以外でも、例えば目標 14「海の豊かさを守ろう」に関しては、昨年注目された海洋プラスチック問題を契機に、飲食店においてプラスチック製ストローの利用廃止の動きが出始めている。また、目標 12「つくる責任 つかう責任」に関しては、環境省中央環境審議会が 2019 年 3 月に提示した「プラスチック資源循環戦略の在り方について～プラスチック資源循環戦略（案）～（答申）」において、ワンウェイ（通常一度使用した後にその役目を終えること）の容器包装・製品のリデュース等、経済的・技術的に回避可能なプラスチックの使用を削減するための方策の 1 つとして「レジ袋の有料化義務化（無料配布禁止等）」が盛り込まれた。これらは地域の中小企業にも広く影響することが予想される。

繰り返しになるが、大企業が SDGs に取り組む動きを強める中、そのサプライチェーンに連なる中小企業において、今後取り組みを求める動きが出てくることも予想される。SDGs は全ての企業に関係があるものだ、という認識を広げることが、まずは第一の課題と言えそうだ。

また、もう 1 つの課題は SDGs に取り組むリソース不足だ。同 WEB アンケートの結果によれば「SDGs に取り組む際の課題」について、「社会的な認知度が高まっていない」ことに次いで多かったのは「資金の不足」と「マンパワーの不足」であった（図表 4）。

図表 4 SDGs に取り組む際の課題（複数回答）



(出所) 経済産業省関東経済産業局・一般財団法人日本立地センター「中小企業の SDGs 認知度・実態等調査結果 (WEB アンケート調査)」(2018 年 12 月) より大和総研作成

前者に対しては本稿で取り上げている ESG 金融の拡大が解決手段の 1 つになるであろうし、後者に対しては社会全体で SDGs に関心のある地域関係者（ステークホルダー）との連携が重要だろう。SDGs の目標 17 は「パートナーシップで目標を達成しよう」である。全国規模のプラットフォームとしては内閣府が運営する「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」が存在し、「北海道 SDGs 推進ネットワーク」「関西 SDGs プラットフォーム」といった、地域内の連携を促進するための枠組みを活用することも考えられる。地方自治体においても SDGs への取り組みが広がっており、今後地方自治体を中心とした地域内の連携の動きが増えていくことが期待される。

(3) 地方自治体による登録制度

地域の企業に SDGs に取り組んでもらうため、地方自治体が登録制度を設ける動きも見られる。神奈川県は「かながわ SDGs パートナー」制度を設け、SDGs に取り組む企業を支援することを打ち出した。長野県も「長野県 SDGs 推進企業登録制度（仮称）」を設けることを公表している（図表 5）。

これらの企業登録制度は、地域企業の SDGs への取り組み意欲を高めることを目的に設けられている。企業にとっては、地方自治体からの登録を受けることで、SDGs に共感する消費者や取引先などにアピールができたり、地方自治体によるマッチング支援が受けられるといったメリットがある。

図表 5 神奈川県および長野県の企業登録制度の概要

	神奈川県	長野県（今後開始予定）
名称	かながわSDGsパートナー	長野県SDGs推進企業登録制度（仮称）
登録要件	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県に拠点を有する企業であること（県内に事業所が存在すること） 経済・社会・環境の三側面すべてに関わる取組を実施していること SDGsに取り組んでいることを、企業のホームページや各種レポートで公表していること かながわSDGsパートナーとして、県とともにSDGsの普及啓発に取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> 環境、社会、経済の3側面すべてに対する目標にコミットしていること 原則として目標値（KPI）を設定していること 目標値（KPI）に対する進捗に対してコミットしていること SDGsの観点で、市場・社会から求められる基本項目に全て対応すること チャレンジ項目や企業独自の取組項目欄を設け、更なる取組を促進すること 企業の取組とSDGsのゴール、ターゲットを紐づけること 対応項目について県や国の施策、認証などを含め具体的な取組を記載すること
その他	債務超過でないこと・県税の未納がないこと	毎年SDGsに係る自社の取組の点検を求める
登録期間	2年間	3年程度
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 県による対外的な広報・アピール 市町村、企業、大学等とのマッチング支援 金融機関との連携による支援（今後検討） 	<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページ、登録マークによるPR SDGsに取り組む大企業との商談会などマッチング支援

（注）本稿執筆時点。長野県は検討段階の資料に基づき作成したものである。

（出所）神奈川県ウェブサイト、長野県ウェブサイトより大和総研作成

今後、金融機関による支援が受けられる可能性もある。例えば、環境省が中小企業に対し環境への取り組みを促進するため 2004 年に開始した「エコアクション 21」は、認証・登録を受け

れば、一部の金融機関で低利融資制度を利用できる仕組みになっている。こういった低利融資制度だけでなく、例えば金融機関が開催するマッチングイベントに優先的に参加できる、金融機関から受けるコンサルティング費用の割引が受けられる、といったことなども考えられるかもしれない。

おわりに

地域の持続可能性を高めるためには、地域金融機関が ESG 融資に取り組むことに加え、企業自らがその重要性に気づき SDGs に取り組む（ESG を経営に取り入れる）ことが重要だろう。そうでなければ、“グリーンウォッシュ問題”（環境にポジティブなインパクトがあるプロジェクトに投資すると謳って資金調達しながら、実際には効果のないプロジェクトに投資するような問題）ならぬ“SDGs ウォッシュ問題”（SDGs に貢献する事業だと謳って借入れをしながら、実際には社会的課題の解決につながらない事業であるような問題）が生じる懸念もある。

なお、地域金融機関が ESG 融資を行うにあたっては、企業の ESG 経営の取り組みをどのように融資判断に取り入れるかについて、整理する必要がある。ESG 要素を信用リスク分析にどのように取り入れるかは、債券投資の中でも議論が行われているが、課題も多い²。従来、地域金融機関は企業の事業内容や将来性などを評価する事業性評価融資に力を入れている。企業の ESG 経営の取り組みを、何らかの形で事業性評価の評価項目に組み込むことも考えられるのではないか。なお、ESG や SDGs は幅広い課題をカバーするものであるがゆえに、地域金融機関だけで評価することが難しい項目もありそうだ。そういった場面では、外部の専門家等と連携して対応することが重要だろう。

² 太田珠美「債券でも広がる ESG 投資」（2019 年 1 月 10 日、大和総研レポート）
(URL : https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/esg/20190110_020570.html)